

提出日 年 月 日

## 2020年度【コロナ】学費再延納願

京都光華女子大学 / 大学院

京都光華女子大学短期大学部

学長 殿

学 生	研究科 専攻科 学部			学科	専攻
	氏 名	(印)			
	学生証番号・学年	( 年)			
(保 証 者 )	氏 名	(印)			
	連 絡 先	電話 番号	( )	-	

※【学生氏名】【保護者（保証人）氏名】は自署ならびに押印（別の印鑑）が必要です。

※【電話番号】は日中連絡のつきやすい番号をご記入ください。

新型コロナウイルス感染症を原因とする下記の理由により、  
2020年度（前期・後期）学費の（再延納・再分納）をお願いいたします。

※（ ）内どちらかに○をしてください。

**延納理由（資金計画方法も含め具体的にご記入ください）**

.....

.....

.....

.....

【納入計画】	年	月	日	納入金額	円
	年	月	日	納入金額	円
	年	月	日	納入金額	円

「新型コロナウイルス感染症対策経済支援奨学金」の申請時に提出した証明書類を使用します。  
（  チェックをされた場合、証明書類の提出は不要です。但し、証明期間が設定されている場合は、最新のものがが必要です。）

【奨学金の有無】 有 ・ 無 （奨学金名： ）（月額 円）

【減免制度の有無】 有 ・ 無 ・ 申請中 （減免額： 円）

※授業料減免制度対象者は減免額を（認定結果通知書3）を参考にご記入ください。（申請中の方は未記入。）

### 《注意事項》

- コロナ学費再延納願は必ず定められた期日（前期：2020年9月30日、後期：2021年2月28日）までに提出してください。
- コロナ再延納期限は、前期・後期ともに学費納入日の前日とします。但し、最終学年は、前期は3月18日、後期は本制度の対象外です。
- コロナ再延納期限が過ぎて授業料等が納入されない場合は、除籍手続きに入ります。
- その他ご質問や、郵送でご提出頂く場合、〒615-0882 京都市右京区西京極葛野町38 京都光華女子大学 学生サポートセンター 学生生活担当宛 までお願いします。

(TEL: 075-325-5320)

受付日

※大学記入欄

〈記入例〉

2020年度【コロナ】学費再延納願

京都光華女子大学 / 大学院

京都光華女子大学短期大学部

学長 殿

学 生	研究科 専攻科 学部		学科	専攻
	氏 名	ⓐ		
	学生証番号・学年		( 年 )	
(保 証 人 者 )	氏 名		ⓐ	
	連 絡 先	電話 番号	( )	-

前期・後期、再延納・再分納のいずれかに○を  
してください。  
(延納期限を越えての延納・分納はできません。)

※【学生氏名】【保護者（保証人）氏名】は自署ならびに押印（別の印鑑）が  
必要です。  
※【電話番号】は日中連絡のつきやすい番号をご記入ください。

新型コロナウイルス感染症を原因とする下記の理由により、  
2020年度（前期 **後期**）学費の（**再延納**・再分納）をお願いいたします。

※（ ）内どちらかに○をしてください。

延納理由（資金計画方法も含め具体的にご記入ください）

理由は具体的に記入してください。（内容によっては、ご返送する場合があります。）

例) コロナの影響により学費負担者（父親）の勤務する会社（〇〇業）の業績が〇年〇月より悪化、  
給与が予定より減収し、状況が改善されないため、コロナ延納の延納期日までに納入が難しく  
なりました。ついては、コロナ再延納を申請し、下記の期日までに納入いたします。

【納入計画】	2020年 ◆月◆◆日	納入金額 ◆◆◆, ◆◆◆ 円
分納の場合は	2020年 ◆月◆◆日	納入金額 ◆◆◆, ◆◆◆ 円
3回迄となります。	202×年 ◆月◆◆日	納入金額 ◆◆◆, ◆◆◆ 円

分納の場合  
合計が案内  
金額となる  
ようご記入  
ください。

「新型コロナウイルス感染症対策経済支援奨学金」の申請時に提出した証明書類を使用します。  
(  チェックをされた場合、証明書類の提出は不要です。但し、証明期間が設定されて  
いる場合は、最新のものがが必要です。)

【奨学金の有無】 **有** ・ 無 (奨学金名: 日本学生支援機構奨学金など (月額 例) 50,000 円)  
給付・貸与を受けている全ての奨学金を記入  
有・無のいずれかに○をしてください。奨学金を申請中の場合は有に○をし、奨学金名・金額をご記入ください。

【減免制度の有無】 **有** ・ 無 ・ 申請中 (減免額: 円)

※授業料減免制度対象者は減免額を（認定結果通知書 3）を参考にご記入ください。（申請中の方は未記入。）

《注意事項》

1. コロナ学費再延納願は必ず定められた期日（前期：2020年9月30日、後期：2021年2月28日）までに提出してください。
2. コロナ再延納期限は、前期・後期ともに学費納入日の前日とします。但し、最終学年は、前期は3月18日、後期は本制度の対象外です。
3. コロナ再延納期限が過ぎて授業料等が納入されない場合は、除籍手続きに入ります。
2. その他ご質問や、郵送でご提出頂く場合、〒615-0882 京都市右京区西京極葛野町 38 京都光華女子大学 学生サポートセンター 学生生活担当宛 までお願いします。

受付日

(Tel: 075-325-5320)

※大学記入欄